

奨学金の貸与を受けている4年生必須

2022年10月25日
事務局 教務・学生チーム

奨学金返還手続きに関する 説明会の実施について

日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けている4年生（2023年3月貸与終了予定者）を対象として、返還手続きに関する説明会を実施します。

本説明会では、個人ごとの返還確認票を配付するとともに、卒業までに行わなければいけない手続きについて説明しますので、参加してください。

日時：11月2日（水）16時30分～

場所：545教室

※学生証を持参してください。

辞退等によりすでに貸与が終了している4年生

返還についておさらいのために参加することをお勧めします。

なお、配付資料はありません。各自で「返還確認票」や「返還のてびき」を持参してください。